

○学校教育法 30 条の 2 等の関係法規
○東京都の教育目標
○練馬区の教育目標

大泉中学校 教育目標
健康 ～ 心豊かで健康をめざす人
誠実 ～ 自分も他人も大切にする人
努力 ～ 進んで学習に励む人

○学校、地域の実態
○地域の期待や願い
○保護者の期待や願い

「各教科」指導の重点

- ①年間指導計画および評価計画に基づき、適正な評価・評定の実施を行うとともに、生徒・保護者との共有を図る。
- ②主体的・対話的で深い学びを通して、思考・判断・表現する力を向上させるアクティブ・ラーニング型授業を最大限推進し、実行する。
- ③ICT 機器の活用を通して、教材提示、生徒の意見などの共有を工夫し、「わかる授業」を展開する。
- ④全教員が校内研究授業や教科部会等を通して、大泉中授業スタンダードを活用した授業づくりと実践を行い、授業検討の機会をつくり改善を図る。

「総合的な学習の時間」指導の重点

- ①キャリア教育の中心として位置付け、生徒個人のキャリア・パスポートを活用した取組の充実を図る。
- ②職業に関する学習、職場体験、上級学校調べなどを通して進路選択ができる力の育成を図る。
- ③課題発掘や問題解決力、学び方やものの考え方、プレゼンテーション力を身に付けさせる学習活動の充実を図る。

「進路指導」指導の重点

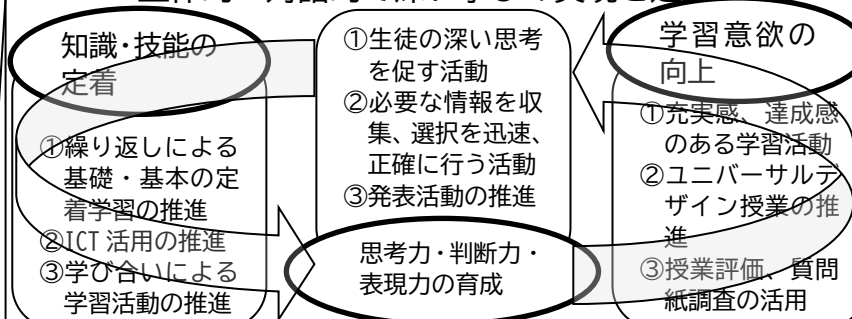
- ①生徒が自己理解を深め、生き方を考え、適切な進路選択ができる力を身に付けられるよう、資料の収集・整備を行い、ガイダンス機能を充実させる。
- ②PTA や卒業生、地元企業を中心とした地域の教育力と連携し、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせる。
- ③進路学習や上級学校調べを通して、自分自身で進路選択するための情報収集およびその情報を活用する力を養う。

大泉中学校 学校経営方針

「自律」 自ら考え主体的に行動する生徒
「協働」 自他ともにお互いの良さを認め合い、協力して取り組む生徒
「創造」 より良い社会を探究し新しい時代をつくる生徒

- ① 2 分前学習、朝読書等による基本的な生活習慣・学習習慣の形成
- ② 夏季学習教室、学習コンテストの実施等による基礎的・基本的な内容の定着
- ③ 「わかる喜び」「できる喜び」を実感できる学習活動の推進
- ④ 主体的・対話的で深い学びを導くアクティブ・ラーニングの実施や ICT 機器の活用を通じた授業改善の実施
- ⑤ 9 年間の学びの連続性を生かした小中連携の推進

大泉中学校における「確かな学力」 自立した学習者をめざす資質・能力の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現を通して～



大泉中授業スタンダード

～ICT を活用したユニバーサルデザイン授業の展開をめざして～

- ①導入「課題設定」～課題やゴールを可視化する～
・学習内容の意義を教師と生徒が共有し、課題を明確にする。
- ②展開「学びの姿」～授業の展開を示す～
・一人一人の学びの姿をみとる。
・他者との学び合いや先哲から学ぶ姿をみとる。
・教材提示と設問の工夫から生徒の考えや意見をみとる。
- ③終末「振り返り」～振り返り活動の明確化～
・自分の成長や変容、友達の良さや集団で学ぶ良さに気付かせる。
・充実感、達成感などの学びの手応えをつかませる。
・学びの連続性をもち、PDCA サイクルを学習習慣にさせる。

「道徳教育」指導の重点

- ①年間指導計画に基づいた年 35 時間以上の道徳教育の実践を堅持する。
- ②年間指導計画作成段階から、行事との内容の関連付け、ローテーション授業の内容および評価の検討を行う。その上で、生徒の実態を捉えた本時の内容と方法の検討を行い、効果的な道徳の授業を展開する。
- ③東京都教育委員会、練馬区教育委員会と道徳授業地区公開講座を共催し、家庭や地域との連携を図る。

「特別活動」指導の重点

- ①望ましい集団生活の形成を図るよう学級活動を計画し実施する。
- ②集団や社会の一員としての自覚をもたせるため、日々の美化活動や職場体験活動等に取り組ませる。
- ③体育的行事や文化的行事を 3 年生中心の実行委員会方式で運営し、自治的な活動を促し、よりよい学校生活を築こうとする態度を育むとともに、心豊かな人間関係を築こうとする実践的な態度を育てる。

「生活指導」指導の重点

- ①基本的生活習慣の定着、規範意識の向上、自主自律の精神の育成を通じた集団生活の向上に努め、安全で落ち着いた学習環境づくりを目指す。
- ②挨拶の励行等、豊かな人間関係の構築に努め、教え合い、学び合う学習環境の活性化、ならびに学習に意欲的かつ真摯に取り組む生徒の育成を目指す。
- ③特別な支援を要する生徒に対して、個別の指導計画を基に一貫した指導を行うとともに通級指導教室との連携を踏まえた合理的配慮を実践する。また、不登校およびその傾向にある生徒に対する個別の学習指導等による登校復帰への支援と別室登校による居場所づくりに取り組む。

大泉中学校授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法	教育課程の編成	校内研究や研修	評価活動	家庭や地域との連携	小中一貫教育
○授業改善のために、定期考査や生徒授業評価の結果を分析し、各教科・学年で指導内容と方法の見直しを行い、実践の充実を図る。 ○教育 ICT 機器配備モデル校として培ってきたノウハウをもとに、ICT を積極的に活用し、生徒が参加したい、学び合いたいという「できる喜び」のある授業を推進、実施する。 ○ICT を活用した主体的・対話的で深い学びの充実を意識し、思考・判断・表現をする力の向上を促す授業展開を工夫する。 ○習熟度別少人数授業、学力向上支援講師（数学）等を活用し、細やかな指導を図る。	○週単位で時間割を作成し、授業時数・進度の適切な管理を行う。 ○教科学習の充実を図るとともに、生徒会活動や学校行事を通じたバランスのとれた教育活動を行う。 ○放課後や夏季休業期間等を活用して学習教室を行い、基礎学力の向上を図る。 ○図書ボランティアおよび学校図書館管理員との連携を図り、図書室を有効に活用して、読書活動を充実する。	○全教職員が、ICT 活用による授業改善を目的とした校内研究授業を行う。 ○校内研修の重点 4 項目を定め、計画的に実施する。 ・授業力向上 ・小中一貫教育 ・ICT 機器の推進 ・特別支援教育 ○練馬区主催の研修等で得られた授業改善に関わる情報を共有していく。	○指導と評価の一体化を図るため、各教科で作成した評価規準・評価計画に基づいた評価を実施する。 ○保護者会等で、新学習指導要領に即した評価規準や評価方法を説明し、保護者の理解を深める努力を行う。 ○生徒授業評価を行い、授業内容や方法について見直し、改善に生かす。	○学校公開、道徳授業地区公開講座を実施して開かれた学校づくりを推進していく。 ○便り、ホームページの内容や sigfy による発信の工夫し、情報共有の機能を充実させる。 ○地域で活躍する方、活躍してきた方と連携を図り、可能な範囲内で講演会や特別授業等を企画・実施し、学校全体の活性化を図る。	○校区別協議会において、具体的な授業をもとにした協議会を行い、各校種での授業内容や方法に関する相互理解を深める。 ○小中連携事業を推進し、課題改善カリキュラムの共有を通じた小学校との学びの交流および連続性を図る。

授業改善策の検証方法

日々の授業観察および提出課題・定期考査等の結果、生徒授業評価等を基に、教科部会、校内研修で改善策を検討し、実践を通して検証する。